

横浜港におけるヒアリの存在及び土中への出入りの確認について

令和2年6月4日(木)に、南本牧ふ頭のコンテナ置き場及び本牧ふ頭D突堤より発見されたアリ(約300個体)について、環境省が依頼した専門家による種の同定の結果、特定外来生物であるヒアリと確認されました。

ヒアリが確認されたコンテナはくん蒸処理を行うとともに、ヒアリが確認された地点周辺には殺虫餌(ベイト剤)及びトラップを設置しています。

6月10日(水)に、本牧ふ頭D突堤において実施した調査で、ヒアリの存在及び土中への出入りが確認されたため、現在、環境省等と協力して、ヒアリが確認された地点を中心に調査を実施しています。

1 経緯

- 5/25 中国 黄浦^{こうほ}港から当該コンテナを積載したコンテナ船が出港。
- 5/31 本牧ふ頭に入港し、当該コンテナを陸揚げ。
- 6/4 当該コンテナを本牧ふ頭から小田原市内へ移動後、小田原市内の事業者敷地内で当該コンテナ内にアリを発見したと、事業者から横浜市へ通報。横浜市から環境省関東地方環境事務所へ通報。
当該コンテナが南本牧ふ頭へ到着後、横浜市職員が当該コンテナを密封してくん蒸処理を実施し、トラップを設置。あわせて、本牧ふ頭D突堤内のコンテナが置かれた場所に、トラップを設置。
環境省関東地方環境事務所が専門家に同定を依頼し、当該コンテナ内のアリについて、専門家がヒアリであることを確認。
- 6/5~8 当該コンテナが置かれた場所に、横浜市職員が殺虫餌(ベイト剤)及び新たなトラップを設置。回収されたトラップのうち、本牧ふ頭D突堤にあった複数のトラップからヒアリを確認。
- 6/10 環境省、専門家、調査業者、横浜市職員が、当該コンテナが置かれた場所を調査し、本牧ふ頭D突堤においてヒアリの存在及び土中へのヒアリの出入りが確認されたため、調査を継続。
地元関係団体及び周辺市民利用施設に注意喚起。
- 6/11 ふ頭内において、注意喚起文を掲出。

2 今回確認されたアリについて

横浜港で確認されたアリ(既に死亡)は、ヒアリの働きアリ約300個体、有翅女王アリ約20個体です。

3 今後の対応

横浜市は引き続き、環境省等と協力して、ヒアリが確認された地点を中心に調査を実施し、疑わしいアリを発見した場合は防除を実施します。

4 事業者の皆様へ

(1) 注意点について

- ・ヒアリを刺激すると刺される場合があります。
- ・ヒアリと疑われるような個体や巣を見つけた際は、刺激（アリを踏もうとしたり、巣を壊したり等）しないでください。

(2) 刺されたときの対応について

- ・まずは安静（20～30分程度）にし、容体が急激に変化することがあれば、最寄りの病院を受診してください。
- ・受診の際は、「アリに刺されたこと」「アナフィラキシー（重度のアレルギー反応であること）の可能性のあること」を伝えてください。

(図) 今回ヒアリが発見された場所

地理院地図



(写真) 今回確認されたヒアリ

(横浜市環境科学研究所撮影)



お問合せ先

(ヒアリ等の駆除に関する事) 環境創造局政策課環境プロモーション担当課長 池谷 庸子

Tel 045-671-2484

(ヒアリ等の簡易判断に関する事) 環境創造局環境科学研究所長 百瀬 英雄

Tel 045-453-2550

(港湾の管理に関する事) 港湾局管財第一課長 鈴木 康弘

Tel 045-671-7179